

第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境及び地盤環境の保全

▼表2-4-3-1 土壌の汚染に係る環境基準

【環境対策課】

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機磷	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1Lにつき0.05mg以下であること。

(注)

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒(ひ)素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1Lにつき0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1Lにつき0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
- 「検液中に検出されないこと」とは、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 有機磷(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。
- 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度と日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壤環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-2 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質及び指定区域の指定基準

【環境対策課】

特定有害物質(施行令第1条)	分類	土壤溶出量基準 (mg/L以下)	土壤含有量基準 (mg/kg以下)	
クロロエチレン	第1種 揮発性有機化合物	0.002	—	
四塩化炭素		0.002	—	
1,2-ジクロロエタン		0.004	—	
1,1-ジクロロエチレン		0.1	—	
1,2-ジクロロエチレン		0.04	—	
1,3-ジクロロプロペン		0.002	—	
ジクロロメタン		0.02	—	
テトラクロロエチレン		0.01	—	
1,1,1-トリクロロエタン		1	—	
1,1,2-トリクロロエタン		0.006	—	
トリクロロエチレン		0.01	—	
ベンゼン		0.01	—	
カドミウム及びその化合物		第2種 重金属等	0.003	45
六価クロム化合物			0.05	250
シアン化合物	不検出		遊離シアン50	
水銀及びその化合物	0.0005		15	
アルキル水銀	不検出		—	
セレン及びその化合物	0.01		150	
鉛及びその化合物	0.01		150	
砒素及びその化合物	0.01		150	
ふっ素及びその化合物	0.8		4000	
ほう素及びその化合物	1	4000		
シマジン	第3種 農薬等	0.003	—	
チオベンカルブ		0.02	—	
チウラム		0.006	—	
ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)		不検出	—	
有機りん化合物		不検出	—	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-3 仙台平野地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点番号	所在地	変動量(mm)						昭和49年度からの変動量(mm) (※)	備考	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和3年度
004-348	仙台市太白区長町一丁目	+5.2	-	-	+3.2	-	-	-1.4	-95	S58移設S63異常点
045-007	仙台市宮城野区扇町一丁目	-	-	-	+9.4	-	-	-	-309	H27亡失仮点R2廃点
13	仙台市若林区荒浜字北長沼	+19.3	-	-	-	-	-	+6.8	-129	H24亡失H30仮点
仙20	仙台市宮城野区福田町二丁目	+20.4	-	-	+16.8	-	-	+6.5	-126	
仙苔1-3	仙台市宮城野区扇町一丁目	+9.6	-	-	+7.7	-	-	-2.4	-278	
仙苔2-3	仙台市宮城野区扇町五丁目	+5.3	-	-	+9.9	-	-	-1.4	-305	S59年再設
仙苔4-4	仙台市宮城野区扇町四丁目	+12.8	-	-	+12.4	-	-	+2.2	-291	
045-015	塩竈市錦町	+40.4	-	-	+28.2	-	-	+10.6	-243	
045-016	塩竈市港町二丁目	+30.3	-	-	+28.0	-	-	+14.7	-137	H3再設
54	塩竈市新富町	+37.0	-	-	+20.5	-	-	+9.6	-389	
TM-1	多賀城市南宮字庚申	仮点	-	-	-	-	-	-	-271	H25亡失H27仮点
045-012	多賀城市八幡一丁目	+32.3	-	-	+22.7	-	-	+10.1	-148	
62	利府町菅谷字東谷地	+23.0	-	-	+16.3	-	-	-0.9	-284	
16	仙台市若林区荒井字遠藤	+15.5	-	-	+16.0	-	-	+4.3	-110	
T-6	多賀城市浮島字高平	+28.9	-	-	+19.6	-	-	+6.0	-166	
N-B-2	名取市杉ヶ袋字前沖	+8.7	-	-	+6.9	-	-	+9.4	-92	H16撤去H17再設
29	名取市愛島小豆島字島東	+4.3	-	-	-0.7	-	-	-3.1	-236	
023-022-028	岩沼市寺島字土手外	+1.0	-	-	+5.2	-	-	+2.1	-88	H24亡失H27仮点
交2169	岩沼市中央一丁目	+2.8	-	-	-1.1	-	-	+6.5	-92	
58	塩竈市新浜町一丁目	+46.1	-	-	-	-	-	+19.2	-252	H30亡失H30再設
59	塩竈市新浜町三丁目	+37.0	-	-	+24.0	-	-	+5.6	-1365	
37	名取市愛島笠島字南東宮下	-6.8	-	-	-8.0	-	-	-6.2	-472	H15,16異常点
5654	利府町中央二丁目	+29.1	-	-	+19.0	-	-	+4.2	-165	

※再設したものは再設年度からの変動量

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表 2-4-3-4 古川地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点 番号	所在地	変 動 量 (mm)							昭和50年度 からの 変動量 (mm) (※2)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (※1)	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
A	大崎市江合本町二丁目	0	+1	-	-1	+2	+2	+1	+26	S59新設H3再設
5420	大崎市古川北町五丁目	-4	-3	-	-5	0	-3	-4	-261	S51移設
1	大崎市北町五丁目	0	0	-	0	+1	-1	0	-30	
2	大崎市北町一丁目	0	+2	-	-7	+1	-2	-2	-167	H27移設
3	大崎市中里二丁目	-4	+1	-	-4	+1	-4	-1	-170	
11	大崎市駅南二丁目	-3	+2	-	-2	+1	0	-2	-37	S58新設
14	大崎市旭	-2	+2	-	-3	+3	+1	-2	-108	H11年新設
12-1	大崎市旭	-13	-5	-	-15	-2	-6	-9	-172	H18新設
12	大崎市旭	-5	-1	-	-7	-1	-3	-7	-392	S58新設
4	大崎市中里	-2	+3	-	-1	+2	+1	-1	-35	
5419	大崎市中島町	-2	+3	-	-3	+2	+1	-2	-72	H14移設
5	大崎市栄町	-4	0	-	-9	0	-5	-3	-237	H22移設
6	大崎市城西一丁目	-3	0	-	-6	-26	-2	-2	-27	R1異常点
7	大崎市諏訪一丁目	-5	+1	-	-4	+1	-1	-1	-16	
8	大崎市二ノ構	-1	-1	-	-5	+2	-1	-3	-75	
C	大崎市七日町	-1	0	-	-3	+2	0	-1	+21	S59新設H15移設
9	大崎市前田町	-1	-1	-	-4	+3	0	-1	-7	
13	大崎市大宮八丁目	-4	-2	-	-6	+3	-3	-1	-71	H元新設
13-1	大崎市大宮八丁目	-5	-2	-	-6	+3	-3	-1	-32	H18新設
10	大崎市若葉町二丁目	-5	-3	-	-9	+2	-5	-3	-233	
15	大崎市穂波	-	-	-	-	-1	-6	-9	-16	H30年新設

※1 平成29年度は欠測

※2 移設等したものは移設等年度からの変動量

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-5 気仙沼地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点 番号	所在地	変 動 量(mm)							昭和50年度 からの 変動量(mm) (※)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
1	気仙沼市錦町二丁目	-	-	-3.3	-3.4	-0.8	-3.9	-3.2	-14.6	H28再設
4	気仙沼市新浜町二丁目	-	-	-	-	-5.8	-8.0	-5.5	-19.3	H30再設
7	気仙沼市内の脇二丁目	-	-	-	-	-	-	-10.4	-10.4	R2再設
8	気仙沼市川口町二丁目	-	-	+0.9	-0.1	+1.8	+0.6	+1.2	+4.4	H28再設
9	気仙沼市弁天町一丁目	-	-	-	-1.1	0.0	+0.6	+0.5	0.0	H29再設
10	気仙沼市幸町三丁目	-	-	-	-0.5	0.0	+0.8	+0.8	+1.1	H29再設
11	気仙沼市幸町一丁目	-0.7	+0.1	+0.7	-0.7	-0.5	0.0	+0.2	-59.2	
12	気仙沼市南郷	-	-	+0.3	-1.7	-0.2	-0.3	-0.7	-2.6	H28再設
13	気仙沼市南町海岸	-2.3	-	-	-	-	-	-4.8	-264.2	R2再設
仮交点1	気仙沼市南町一丁目	-	-	0.0	-0.4	-0.1	-0.2	-	-0.7	H28新設(参考値)
15	気仙沼市魚市場前	-1.2	+0.1	-0.1	-2.5	-2.1	-1.8	-0.6	-106.5	H7再設
16	気仙沼市田中前四丁目	-1.9	-4.8	-2.5	-3.8	-0.6	-	-	-96.7	R元観測後亡失
16	気仙沼市田中前二丁目	-	-	-	-	-	-2.4	-1.5	-100.6	R元移設
6771	気仙沼市赤岩杉ノ沢	-3.5	-1.4	-0.4	-3.2	-	-	-	-248.2	R元亡失
仮点2	気仙沼市神山	-	-	-	-	-	-2.3	-2.3	-4.6	R元新設
6772	気仙沼市新町	-1.1	+0.2	+0.2	-1.6	-0.1	0.0	-0.6	-33.3	
6773	気仙沼市西八幡町	-	-	-3.1	-3.4	+0.4	-2.5	-2.0	-10.6	H28再設
6774	気仙沼市東中才	-0.2	-	-	-	+0.8	-1.0	+0.7	+0.5	H30新規観測

※再設したものは再設年度からの変動量

▼表2-4-3-6 地下水位・地盤沈下観測井設置状況

【環境対策課】

地域名	管理者	観測井本数	
		地下水位	地盤沈下
仙台平野地域	宮城県	9	4
	仙台市	18	11
	多賀城市	1	-
白石地域	白石市	2	-
計		30	15

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-7 市町村別地下水揚水量一覧表

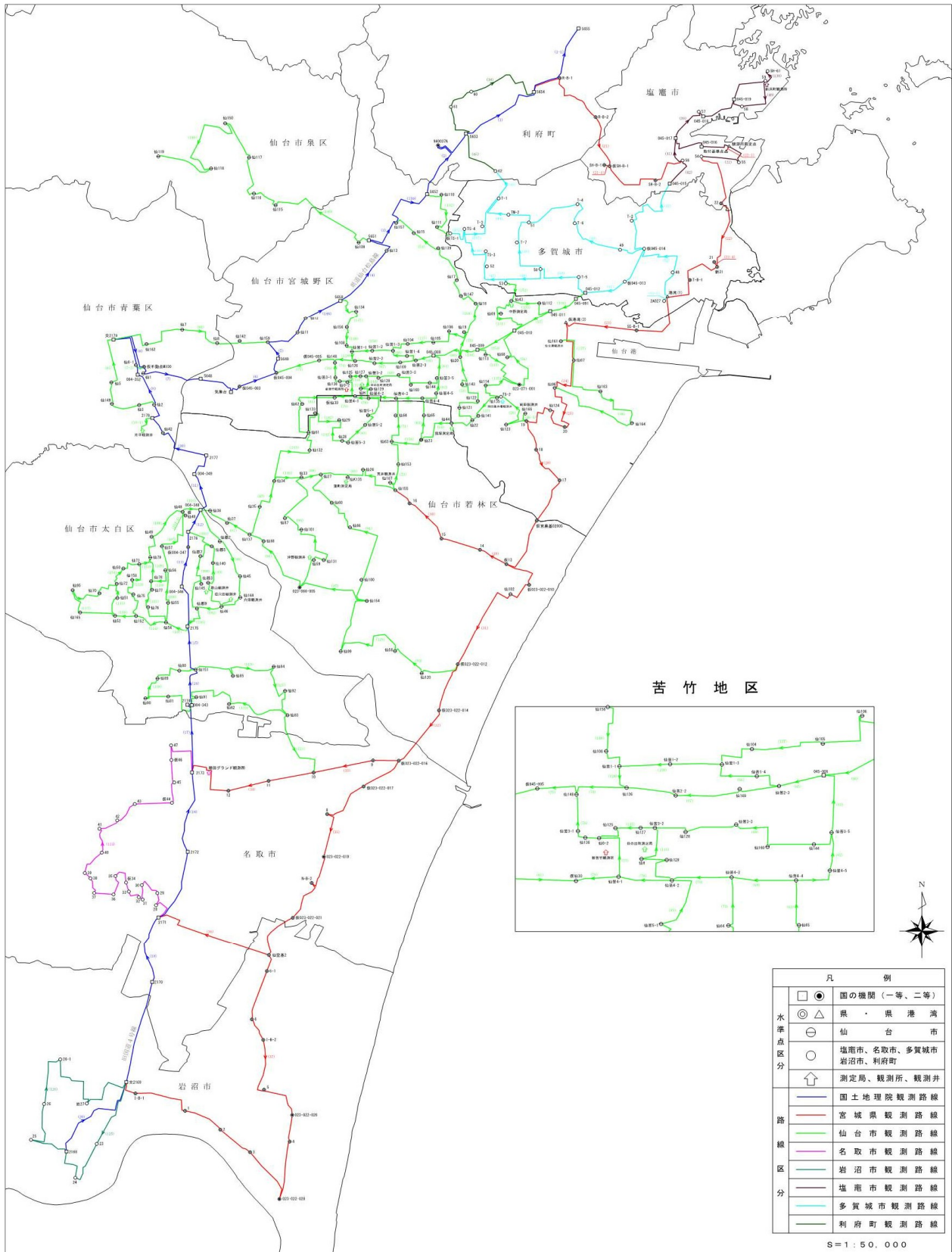
【環境対策課】

	工業用			建築物用			水道用			農業用			合計			調査年度
	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	
仙台市	0	0	0	-	47	463	-	11	634	-	25	36	-	83	1,133	令和3年(※)
石巻市	50	78	1,626	6	6	78	14	14	1,051	95	115	6,837	165	213	9,592	平成12、14年
塩竈市	34	36	115	10	10	46	1	1	0	4	5	79	49	52	240	昭和56年
大崎市	29	38	3,676	62	69	3,647	5	14	3,285	37	58	28,363	133	179	38,971	昭和62年、平成15年
気仙沼市	72	148	8,747	8	8	80	2	2	3,200	10	10	281	92	168	12,308	平成12、13年
白石市	14	23	5,300	15	15	920	1	1	112	0	0	0	30	39	6,332	平成元年
名取市	7	14	1,424	19	21	677	3	3	1,214	52	103	3,887	81	141	7,202	平成17年
角田市	3	4	409	0	0	0	1	5	524	25	57	2,911	29	66	3,844	平成元年
多賀城市	3	3	39	2	2	18	1	5	1,012	97	111	11,042	103	121	12,111	平成8年
岩沼市	6	28	1,510	6	6	1	0	0	0	33	39	174	45	73	1,685	平成18年
登米市	7	7	532	1	1	924	4	6	2,316	350	363	22,231	362	377	26,003	昭和53年、平成7年
栗原市	25	39	7,347	10	14	1,314	17	17	2,739	25	27	1,422	77	97	12,822	平成16年
東松島市	11	13	366	3	3	73	1	4	750	10	10	353	25	30	1,542	平成12、14年
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和54年
大河原町	5	6	322	2	2	67	1	3	1,940	2	3	100	10	14	2,429	平成5年
村田町	5	7	234	3	4	66	3	4	48	4	4	1,008	15	19	1,356	平成5年
柴田町	4	5	211	1	1	6	1	1	16	31	37	2,758	37	44	2,991	平成5年
川崎町	1	1	50	8	8	220	7	10	156	6	7	25	22	26	451	平成5年
丸森町	11	11	201	0	0	0	0	0	0	169	249	19,954	180	260	20,155	昭和54年
亘理町	4	7	203	2	2	7	1	2	237	660	916	54,550	667	927	54,997	平成元年
山元町	5	8	155	6	9	413	8	10	5,807	338	405	71,069	357	432	77,444	平成元年
松島町	1	1	36	8	8	344	14	14	6,884	3	3	101	26	26	7,365	昭和54年
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	2	2	341	0	0	0	2	2	341	昭和56年
利府町	2	2	168	9	12	58	1	5	4,500	7	7	447	19	26	5,173	平成8年
大和町	7	7	460	22	27	3,379	2	2	214	96	138	20,313	127	174	24,366	平成11年
大郷町	6	8	1,378	14	19	1,620	1	3	521	147	187	26,571	168	217	30,090	平成11年
富谷町	4	4	223	11	15	503	2	4	170	8	10	612	25	33	1,508	平成11年
大衡村	6	7	171	14	16	229	0	0	0	5	5	332	25	28	732	平成11年
加美町	18	19	2,084	28	28	1,324	1	1	293	50	52	25,055	97	100	28,756	昭和62年、平成6年
色麻町	1	1	0	6	8	131	1	8	2,473	73	94	3,610	81	111	6,214	平成15年
涌谷町	7	7	327	2	2	1,147	1	3	9	0	0	0	10	12	1,483	平成15年
美里町	4	4	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	273	平成15年
女川町	16	27	6,119	0	0	0	1	1	911	0	0	0	17	28	7,030	平成14年
南三陸町	4	4	80	2	2	28	2	3	5,489	96	96	2,957	104	105	8,554	平成13年
合計	372	567	43,786	280	365	17,783	99	159	46,846	2,433	3,136	307,078	3,184	4,227	415,493	

(※) 宮城県公害防止条例に基づく届出及び報告によるもの(－:未把握)。

▼図 2-4-3-1 仙台平野地域水準測量観測路線

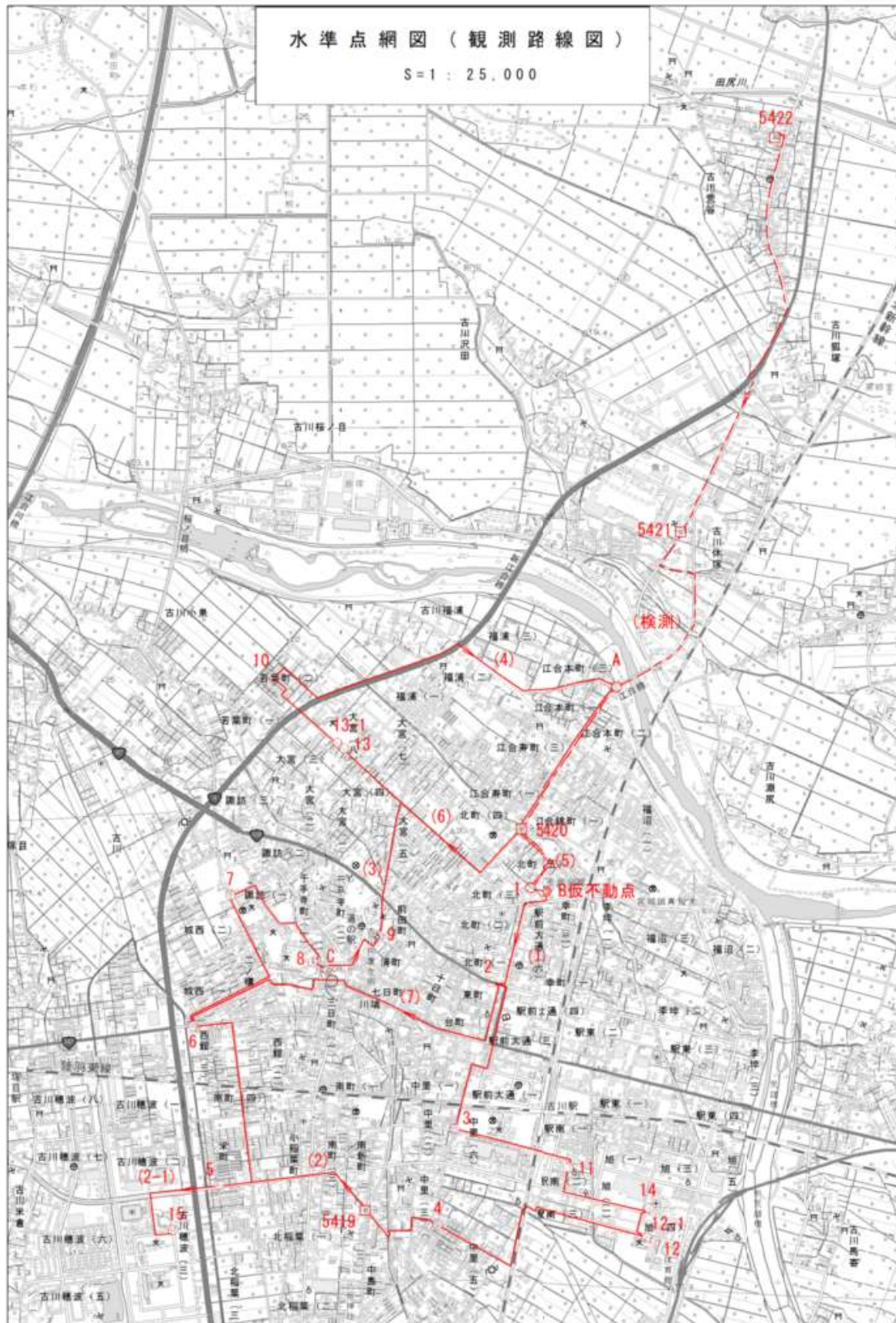
【環境対策課】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。

▼図 2-4-3-2 古川地域水準測量観測路線

【環境対策課】



この地図は、国土地理院発行の1/25,000(荒谷・古川)を使用して作成したものである。

▼図 2-4-3-3 気仙沼地域水準測量観測路線

【環境対策課】

